



第 37 回湖西市長杯争奪柔道大会審判監督者会議次第

1. 開 会

2. 挨拶 湖西市体育協会柔道部長（小松 勝）

3. 協 議 審判長（水野 進）

- (1) 審判規定 国際柔道連盟審判規定及び
本大会要項並びに審判監督者会議申し合わせ事項による
- (2) 試合時間 小学生・中学生 3分、高校生 4分
- (3) 試合方法 トーナメント戦による（一部リーグ戦）
- (4) 判定基準 「有効以上」とする
得点差がない場合、指導差1以上もしくは判定により勝敗を決定する
準決勝・決勝戦のみゴールデンスコアで勝敗を決する
- (5) 申し合わせ事項
 - ①小学生の絞め技・関節技は、規定により禁止（中学生は関節技は禁止）
 - ②反則は規定に則り厳正にとる。
反則を与える場合は、「指導」以上から合議することができる。
（偽装的攻撃・両膝付きの背負い投げ・後襟や背部を握るなどは厳格にとる）
 - ③帯より下の攻撃・防御の反則については合議を行ない、1回目から「反則負け」とする。
 - ④「同時1本」及び「同時反則負け」の場合は「引き分け」とし、再試合を行なう。
 - ⑤試合が連続する場合は、試合時間と同じ休息時間を与える。
 - ⑥隣接する試合場においては、寝技を優先し事故防止に努める。
 - ⑦礼法は正しく行なわせ、出来ない場合はやり直させる。
 - ⑧審判は2人制（決勝戦は3人制）とし、審判員を各会場に置く。
 - ⑨柔道着検査は、開会式後に審判員全員で行なうが、最終的にはその試合の担当審判員が責任を負う。
 - ⑩定められていない事態が生じた場合は、審判長の判断により処理する。

4. 選手変更、試合運営、時計記録係など

5. その他

6. 閉 会